

和光市廃棄物減量等推進審議会 第8回会議録（要録）

- 1 日 時 平成17年8月11日（木）午後2時00分～午後2時23分
- 2 場 所 和光市役所602会議室（6階）
- 3 出席者（敬称略）
【委員】（会長）西川政晴、（副会長）竹村幸子、（委員）柴田 充、井上敬三（商工会）、原 光子、井上敬三（公募市民）
【事務局】市民環境部荒木部長、並木次長、資源リサイクル課富澤課長、リサイクル推進担当田辺統括主査、藤本主事
- 4 欠席者（敬称略） 【委員】尾崎弘子、齋藤和康、岸 佐登美、志村浩明
- 5 傍聴者 3名
- 6 次回開催予定
平成17年9月27日（火） 午後2時～4時30分
和光市役所603会議室（見直し課題・総論前回の続き、基本方針からについて）

- 西川会長 定刻になったので、第8回和光市廃棄物減量等推進審議会を開催します。委員の交替について事務局から報告してください。
- 富澤課長 商工会から選出の伊藤茂委員から、商工会長就任による多忙を理由とした7月25日付での辞職願が提出されたので、同じく商工会から推薦のあった井上敬三さんを7月26日付けで新たに委嘱しました。
次に欠席委員の報告ですが、連絡があったのは尾崎委員、岸委員、志村委員で、齋藤委員からは連絡ありません。
- 西川会長 新たに委員になられた井上さんに挨拶頂きます。
- 商工会・井上委員 商工会からの要請があり、この度委員の委嘱を受けました。皆様の協力のもと勉強していきたいのでよろしく願いいたします。なお、初出席で恐縮ですが、2時半から商工会の融資委員会があり、そちらも初出席をしなければならないので途中退席させていただきます。
西川会長 次に移り、事務局から提出資料の確認をしてください。
富澤課長 資料18、資料19、尾崎委員からの基本方針についての意見書と参考情報としての自治体報告・事例紹介の4点です。
資料18「近隣のごみ処理施設の整備状況」の表中、朝霞市クリーンセンターについて流動炉が載っているが、これは現在故障により稼動していない、設置のみの状態です。
次に第7回会議録の確認について、事前に柴田委員から修正の連絡があったが、ここで直接柴田委員に説明してもらいます。
柴田委員 1ページ下から12行目前半部分から後半にかけてを「ここ5年、10年くらいの動きそのままに感じられます。」として文章を切り、そこから2行下のはじめから後半にかけてを「サイクルというところに焦点が置かれているという感じがする。」とし、一番下の発言のはじめから次の行半ばまでを「容器包装リサイクル法改正について環境省審議会で先日出た中間取りまとめ（案）に『リサイクルより優先されるべき...』」とし、4ページの上から3行目後半以降から次の行はじめまでを「流通の本社機能がどう考えるかが重要です。」とし、6行目後半以降次の行前半までを「和光市の広報活動で

は和光市に本社のない事業者への影響は直接的には限られたものとなるが、」とし、8行目前半から9行目前半までを「だんだん大きくなることでメーカーも動いてくれることになる。その意味で二次的ではあるが、」としてください。

西川会長 柴田委員の修正を含めて意見ありますか。なければ修正して公開します(発言なし)。

富澤課長 それでは柴田委員発言を今言われたとおり修正して公開します。

西川会長 資料19基本方針(調製案)は前回審議会での内容が集約されていると思うが、尾崎委員の基本方針についての意見書の扱いをどうしますか。

富澤課長 前回の審議内容を受けて資料19を作成し、また、尾崎委員からの意見書も含めて電話で話した中で、ごみの有料化は基本計画に文言として入れてほしいとのことだったので、資料19裏面、発生抑制の項に入れました。

(午後2時23分、商工会・井上委員が退席する。出席委員が過半数を満たさなくなったため和光市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項により会議は流会となる。以後残った委員の意見交換会となる。)

これで閉会とします。(閉会午後4時10分)